東大和市



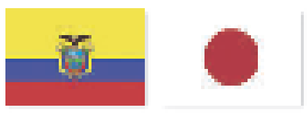
東大和市
男女共同参画情報誌 **はーもにい**
～男女共同参画社会の実現に向けて～

No. 46

令和7年9月12日(金)に、第四中学校2年生を対象に、特別授業「男女共同参画社会に関するワークショップ」を実施しました。

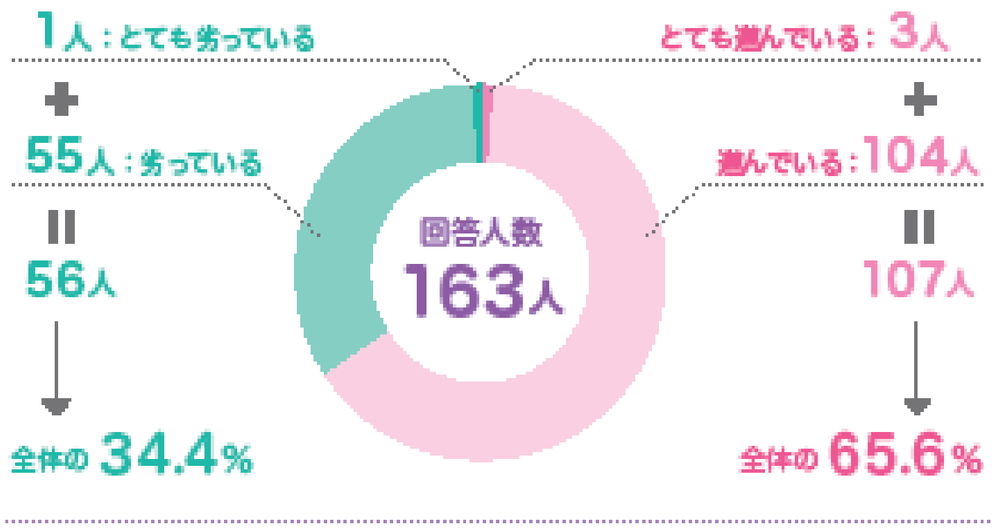
講師の久保田さんは市内出身で、令和6年12月からJICA海外協力隊隊員として、エクアドルに派遣され、カニャール県という地域でコミュニティ開発隊員として、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントをテーマにしたワークショップを開催するなどの活動をされています。

特別授業では、第四中学校とエクアドルの久保田さんをオンラインで結び、久保田さんの現地での活動内容や、日本とエクアドルの女性の政治参加の比較等の講義が行われました。生徒からは「久保田さんの講義は内容がとても分かりやすく興味深かった」、「エクアドルのことやジェンダー平等などのことが学べた」といった感想が寄せられました。



四中2年生へのアンケート

Q.日本の男女共同参画社会について、どのように思いますか?



問合せ　市民生活課：内線1716

東大和市男女共同参画都市宣言

美しい多摩湖と狭山丘陵の緑豊かな東大和市に住むわたしたちは　男女が互いの人権を尊重し　共に平等であることを基本として　性別にとらわれず　あらゆる分野あらゆる環境において　一人ひとりの能力が十分発揮できる社会の実現をめざし　ここに東大和市を「男女共同参画都市」とすることを宣言します

1　わたしたちは　一人ひとりが自立し　認め合い　自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくります
1　わたしたちは　性別による差別をなくし　自らの意思で社会のあらゆる分野に参画できる　魅力あるまちをつくります
1　わたしたちは　家事・育児・介護などの責任を共に分かち合うまちをつくります
1　わたしたちは　国際社会の一員として　安心して暮らせる平和なまちをつくります

平成１３年２月１８日

東京 ゆったり日和 東やまと

女性のための悩みごと相談
女性のための法律相談

東大和市では、無料の「女性のための悩みごと相談」・「女性のための法律相談」を実施しています。

女性が直面する様々な問題について、女性心理カウンセラー・女性弁護士が相談に応じます。

女性のための悩みごと相談

相談日：毎月第２火曜日
対象者：市内在住の女性
※男性からの相談も対応可

女性のための法律相談

相談日：毎月第３水曜日
対象者：市内在住の女性
（性自認が女性の方も含む）